

## 一般競争入札の実施に係る掲示

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 12 月 27 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 新居田 滝人

### 1 調達内容

#### (1) 調達件名

彩都東部書庫及び武庫川団地内書庫不要文書等の溶解等処分、図面等一般及び産業廃棄物の廃棄処分業務 一式

#### (2) 調達案件の内容等

入札説明書による。

#### (3) 履行場所等

入札説明書による

#### (4) 業務実施期間

入札説明書による

#### (5) 入札方法

入札金額は、分別、積込、運搬、溶解、廃棄処分等に係る費用一式を見積もるものとする。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

(1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

(2) 公示日から入札日までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(3) 当機構西日本支社における業種区分「役務提供」に係る平成 29・30 年度競争参加資格の認定を受けていること。

(4) 競争参加資格申請日及び競争参加確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(5) 一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後 2 年間を経過していない者でないこと。

(6) 排出場所及び排出場所から中間処理場を経由する場所の許可権者である府県知事又は

市長から、産業廃棄物収集運搬業許可を受けている者、若しくは産業廃棄物収集運搬業許可を受けている者と産業廃棄物収集・運搬委託基本契約書を締結している者、又は産業廃棄物収集運搬業許可を受けている者と当機構との産業廃棄物収集・運搬委託基本契約書の締結を仲介できる者であり、取り扱うことのできる産業廃棄物の種類が、「廃プラスチック類」「ガラス・コンクリート・陶磁器くず」「木くず」「紙くず」「繊維くず」「ゴムくず」「金属くず」「ガレキ類」等を含むこと。

(7) 中間処理場が存する場所の許可権者である府県知事又は市長から産業廃棄物処分業許可を受けている者、若しくは産業廃棄物処分業の許可を受けている者と産業廃棄物処分委託基本契約書を締結している者、又は産業廃棄物処分業の許可を受けている者と当機構との産業廃棄物処分委託基本契約書の締結を仲介できる者であり、取り扱うことのできる産業廃棄物の種類が、廃プラスチック類」「ガラス・コンクリート・陶磁器くず」「木くず」「紙くず」「繊維くず」「ゴムくず」「金属くず」「ガレキ類」等を含むこと。

(8) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者もしくはこれに準ずる者でないこと。

(9) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(一般競争参加資格の再認定を受けた者は除く)でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

#### (1) 担当部署(問い合わせ先)

##### ① 契約手続き等

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号  
独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部契約課  
電話 06-6969-9019

##### ② 調達内容の仕様等

〒530-01 大阪府大阪市北区梅田二丁目2番22号  
独立行政法人都市再生機構西日本支社  
ニュータウン業務部業務管理課  
電話 06-6346-7834

#### (2) 入札説明書の交付方法

① 交付期間 平成30年12月27日(木)から平成31年1月10日(木)まで

② 交付方法 西日本支社ホームページ上からのダウンロードとする。

#### (3) 入札書等の提出

① 提出期限 平成31年1月29日(火)15時まで

(郵送の場合は書留郵便とし、同日同時刻必着とする。)

② 提出書類 提出書類一覧表に記載のとおり

③ 提出場所 3(1)①に同じ

#### (4) 開札の日時及び場所

平成31年1月30日(水)11時

独立行政法人都市再生機構西日本支社 2階入札室

- (5) 本件業務において、入札に参加する者が当機構の関係法人1者であった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した証明書等は当機構において審査するものとし、採用し得ると判断した証明書等を添付した入札書のみを落札対象とする。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第 52 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 手続きにおける交渉の有無

無

- (8) 詳細は入札説明書による。

- (9) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人が一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしただけでない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

##### 1. 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

## 2. 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

## 3. 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

## 4. 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以 上